新連載

教えて！先生 日本人形の衣裳に迫る

第1回
黄櫨染御袍（こうろぜんごほう）

日本人形の衣裳にとことん迫る本企画。人形の衣裳に使われている文様や生地はもちろん、着せ方についても詳しく解説していきます。業界のスペシャリストを講師に迎え、衣裳の基礎から応用まで教えていただきます。知識の習得や再確認、セールストークにお役立てください！

第1回は、天皇の装束であり、男雛の衣裳にも用いられる「黄櫨染御袍」です。

今月の先生

松井幸生さん
株式会社誉勘商店社長
Matsui Yukio

金襴織物・裂地の製造卸商を営む。誉田屋勘兵衛から数えて13代目。京人形商工業協同組合副理事長。平成12年伝統的工芸品産業審議会臨時委員任命。翌年、伝統的工芸品産業の奨励賞を受賞した。

天皇陛下の御装束

黄櫨染御袍

天皇陛下が宮中の諸祭儀において最も多くお召しになるのが、御束帯である黄櫨染御袍です。近年では、令和元年（2019）5月8日の即位の礼に関する儀式などにおいて天皇陛下は着用されました。この時は生地が厚い冬物を使われています。

日本の服制として最も古く記録に残るのは603年に制定された聖徳太子の「冠位十二階」です。その後、『大宝律令』（701）や『養老律令』（718）によって位階制度や服色が刷新されました。『大宝律令』にある「衣服令」において、朝廷に出仕する服として定められた朝服が、平安時代の和様化とともに束帯と呼ばれるようになりました。

天皇陛下のみに許された色、黄櫨染

——三月物の取材に行くと、黄櫨染と書かれた男雛をよく見かけます。天皇陛下が着られる服というのは知っていますが、黄櫨染とは何ですか？

松井さん　黄櫨染とは色のことです。黄色味のある茶色の生地のあの色を指します。黄櫨染はもともと染色の名前で、平安時代中期に編さんされた格式『延喜式』には、黄櫨染は櫨の黄と、蘇芳の赤を掛け合わせた黄赤色と記されています。

しかし、黄櫨染の色相と染め方は時代によって濃淡があります。草木などの天然染料を使って染色をするため、水質や気温をはじめ素材の質などによって、仕上がりの色が変わるので、これと明確に定義するのは難しいところがあります。

——この黄櫨染が天皇の色として制定されたのは、いつ頃だったのでしょうか？

松井さん　弘仁11（820）年のことです。中国大陸の唐風が全盛期の頃で唐の皇帝は「赭黄（しゃこう）※1」と呼ばれる色の服を日常的に着用されていました。その色に倣い、黄櫨染が天皇の朝服として制定されたのです。

——黄櫨染の生地には、どのような素材が使われているのですか？やはり天皇陛下がお召しになるのですから、やはり高級な織物であることは間違いないと思うのですが……。

松井さん　生地の素材は冬用と夏用で異なり、冬は錦織、夏は紗を使用します。どちらの素材も正絹が使われていて豪華な織物です。

黄櫨染の織物の特徴は、一丁で織られていることです。丁とは、ヨコ糸を通す杼（ひ）※2の数をさします。一丁に使われるヨコ糸の色が一色で織られています。

ちなみに織物の長さを図るときは、曲尺（かねじゃく）と呼ばれるものさしを使用しますが、装束の場合は鯨尺で図ります。それぞれ1尺の寸法は、曲尺約30・3㎝、鯨尺約37・9㎝。打ち込みの密度は70～72が装束のベースとなります。

それから御袍の内側は「御裏」

黄櫨染に使われる文様
桐竹鳳凰文

桐竹鳳凰（きりたけほうおう）
鳳凰、竹、桐のみで麒麟はまだない

桐竹鳳凰麒麟（きりたけほうおうきりん）
当初は桐竹鳳凰のみで、鎌倉時代に麒麟が加えられたとされる。右は古式もの

と言われますが、表は身体に向けられているので、外から見たものは裏面なのです。

――私たちが見ているのは裏なのですね。

松井さん　錦裏（にしきうら）といいます。裏面をご覧になったことがある方はあまりいないと思います。表と裏の違いはそこまではっきりしているわけではありませんが、若干表面の方はてかりがあります。

黄櫨染御袍に準ずる青御袍とは？

松井さん　御袍は黄櫨染の他にもう一つあることをご存知ですか。

――知りません。もう一つというのは他の色ということですか。

松井さん　そうです。別の色ということです。麴塵（きくじん）という言葉は聞いたことはないでしょうか。これは「青御袍（あおのごほう）」のことで、黄櫨染御袍に準ずる天皇の服です。麴塵とは色のことで青色です。青といっても、黄色味のある緑色といった色味です。青白橡（つるばみ）色、山鳩色とも呼ばれています。ただ、現在は着用されていません。

青御袍は、石清水・加茂の臨時祭の庭座の賭射（のりゆみ）、弓場始（ゆばはじめ）、舞御覧、晴れの時などにお召しになりました。平安期以後、天皇の服色として特定の者以外には禁色（きんじき）とされてきましたが、上皇・東宮・親王の他、親王・公卿（くぎょう）・殿上六位などが拝領して着用することもありました。後に天皇のものを「青御袍」とし、臣下のものを「麴塵袍」と区別して扱うようになったといいます。江戸時代、光格天皇の時代に「青御袍」は再興されましたが、明治時代から用いられなくなりました。

黄櫨染御袍と青御袍に使われる御文がありますね。ご存知ですか。

――確か、桐竹鳳凰文ですよね。

松井さん　その通りです。当初は麒麟の姿はなく、鎌倉時代に麒麟が入ったと言われています。さらに遡ると竹もなく桐と鳳凰のみでした。文の構成は、いろいろと変化を伴い、現在の筥型文として完成しました。

ちなみに、黄櫨染御袍は明治天皇が即位するとき、初めて即位式で着用されました。

――それまでは何をお召しになっていたのですか。

松井さん　衮冕（こんべん）十二章です。赤い色で中国の皇帝が着ていた衣裳に似ています。大袖と呼ばれる両袖には衮龍（首を曲げた龍）が、肩や胸、背中には十二章の吉祥が縫い付けられた衣服です。天皇がつける冠は冕冠（べんかん）と呼ばれることから衮冕十二章と言われています。明治維新を機に、日本独自のものを進める気運が高まり、中国色の強い衮冕十二章は廃止されました。

詳しくお話ししたいのですが、今回はここまです。ご自分で調べるのも勉強ですよ！

――厳しいですね。調べてみますが、機会があれば衮冕十二章についても詳しくお聞かせください。ありがとうございました。

※1 赭黄（しゃこう）……太陽が南に昇り、輝くように光照らす色。黄櫨染が天皇の色として制定されたのは、中天の太陽を象徴するためとも言われている。

※2 杼……製織に際し、タテ糸の間にヨコ糸を通す織機部品のこと。シャットルとも呼ぶ。

参考文献

・北村哲郎著『日本の文様』（源流社、1988年）
・仙石宗久著『十二単のはなし――現代の皇室の装い』（オクターブ、1995年）
・山辺友行監修『日本の染色　第二巻公家の染色』（中央公論社、1982年）、など

※本連載は隔月連載です。第2回は2022年2月号に掲載します